

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	上武大学
設置者名	学校法人 学文館

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
ビジネス情報学部	スポーツ健康マネジメント学科	夜・通信	2	1	368	371	13	
	国際ビジネス学科	夜・通信			151	154	13	
看護学部	看護学科	夜・通信		0	168	170	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ https://www.jobu.ac.jp/uploads/2026/06/s2026.pdf (ビジネス情報学部スポーツ健康マネジメント学科) https://www.jobu.ac.jp/uploads/2026/06/k2026.pdf (ビジネス情報学部国際ビジネス学科) https://www.jobu.ac.jp/uploads/2026/06/n2026.pdf (看護学部看護学科)
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	上武大学
設置者名	学校法人 学文館

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ https://www.jobu.ac.jp/uploads/2026/06/yh2026.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元介護老人施設 施設 長	2025. 4. 1 ~ 2029 年の定 時評議員会 の終結の時 まで	学識経験者の立場 から意見や指導
非常勤	元高崎信用金庫 相談 役	2023. 5. 22 ~ 2027. 5. 21	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	上武大学
設置者名	学校法人 学文館

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画書(シラバス)の作成過程、その作成・公表時期については、次の通りである。</p> <p>記載内容や書式に関し定めた各学部シラバス作成要領に基づき、12月前後に各学部教学委員長より各教員に対し、2月中旬まででシラバス作成を依頼する。全教員から提出されたシラバスは、学長が任命した第三者チェック委員が内容を確認し、指摘事項があるシラバスに対して、訂正を求め再度第三者チェック委員が3月中旬までにチェックを行い、4月初旬にホームページにおいて公表する。</p>	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>ホームページ</p> <p>https://www.jobu.ac.jp/fuculty/shm/syllabus/</p> <p>https://www.jobu.ac.jp/fuculty/ib/syllabus/</p> <p>https://www.jobu.ac.jp/fuculty/nursing/syllabus/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況については、次の通りである。各学生の学修成果は、シラバスに記載した成績評価の方法・基準に則り、総合的に評価する。評価は、100点満点としたときの80点以上がA、70点～79点がB、60点～69点がC、59点以下がD、履修放棄と見なされる場合がEである。単位授与が認定されるのは、合格とされるA・B・C評価の場合で、不合格とされるD・E評価の場合は、単位授与は認定されない。成績は成績通知書により通知し、成績評価に関し疑義があるときは、成績通知書に同封される案内に従うことによって、照会することができることとしている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPA等の客観的な指標の具体的な内容については、次の通りである。

本学では、成績の客観的な指標として、GPAを導入している。GPAは、各学生の履修科目の成績評価に対する得点（下表参照）に、その科目の単位数を掛け、その合計を履修登録単位数の合計で割り算出する。ただし、自由科目の成績評価は計上しない。GPAには、学期GPA・年間GPA・通算GPAがある。GPAの算出方法は、計算例とともに履修要項に掲載し、公表している。

成績評価	得点
A	3
B	2
C	1
D・E	0

$$\text{GPA} = \frac{\text{(単位} \times \text{得点) の合計}}{\text{履修登録単位の合計}}$$

客観的な指標の適切な実施状況については、次の通りである。

あらかじめ設定した先述の算出方法により、GPAの数値を算出し、成績通知書に記載している。GPAの数値は、各学生の履修指導に活用され、成績不振者に対しては、学生・保護者・担当教員による三者面談を実施する。また、各学部の各年次における教職課程・保健師課程の履修に関する選考等において、GPAの数値を活用している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.jobu.ac.jp/uploads/2026/03/hyoka.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関する方針の具体的な内容については、次の通りである。

各学部において以下のディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにおいて公表するとともに、履修要項に掲載している。

【ビジネス情報学部】

上武大学ビジネス情報学部は、建学の精神（雑草精神(あらくさだましい)）に基づき幅広い教養を持ち、下記の専門的知識と能力を有し、かつ卒業要件を満たした学生に対し卒業を認定し、学士（ビジネス情報学）の学位を授与します。

1. スポーツ健康マネジメント学科

(1) 「スポーツマネジメント」「スポーツトレーナー」「柔道整復師」及び「救急救命士」の各分野の学修に基づき、スポーツの現場等で活躍できる理論的、実践的な知識を有する。

(2) 様々なビジネスの現場において必要とされる実践的な能力を有する。

(3) 修得した知識・技能をもとに、論理的に考える力やコミュニケーション力を活用することで、社会人としての高い基礎力を有する。

2. 国際ビジネス学科

(1) 「国際ビジネス」「会計ファイナンス」及び「経営・経済」の各分野の学修に基づき、国際化・情報化が進む現代社会において、諸問題を解決しうる幅広い知識と国際感覚を有する。

(2) 様々なビジネスの現場において必要とされる実践的な能力を有する。

(3) 修得した知識・技能をもとに、論理的に考える力やコミュニケーション力を活用することで、社会人としての高い基礎力を有する。

【看護学部】

上武大学看護学部は、建学の精神（雑草精神(あらくさだましい)）に基づき幅広い教養を持ち、下記の専門的知識と能力を有し、かつ卒業要件を満たした学生に対し卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与します。

1. 生命の尊厳を理解し、倫理観と責任感、幅広い視野を持った心豊かな人間性を有する。

2. 専門的知識と技術を修得し、科学的根拠に基づいた看護を主体的に実践できる能力を有する。

3. 保健・医療・福祉制度を統合的に理解し、地域の関連領域の人々と連携しうる管理調整能力を有する。

4. 国際的な視野を持って活動できる能力を有する。

5. 自ら研究する姿勢を持ち、看護学及び関連する学問領域の発展に貢献できる能力を有する。

卒業の認定に関する方針の適切な実施状況については、次の通りである。

先述のディプロマ・ポリシーに加え、卒業要件として、4年以上在学し、所属する学部・学科・コースで定められた区分ごとの単位数を修得し、ビジネス情報学部では合計124単位以上を修得すること、看護学部では125単位以上を修得し、かつ卒業試験に合格することを求めている。2月に開催される各学部卒業判定教授会において、卒

業要件を満たしているか判定が行われ、要件を満たした者には卒業が認定される。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.jobu.ac.jp/uploads/2026/03/2021-005.pdf>
<https://www.jobu.ac.jp/uploads/2026/03/2024jobu-12.pdf>
<https://www.jobu.ac.jp/uploads/2026/03/2021-007.pdf>
<https://www.jobu.ac.jp/uploads/2026/03/2021-008.pdf>
https://www.jobu.ac.jp/uploads/2026/03/yoken_sport_old.pdf
<https://www.jobu.ac.jp/uploads/2026/06/ibc.pdf>
<https://www.jobu.ac.jp/uploads/2026/06/afc.pdf>
<https://www.jobu.ac.jp/uploads/2026/06/bec.pdf>
<https://www.jobu.ac.jp/uploads/2026/03/r2023-10.pdf>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	上武大学
設置者名	学校法人 学文館

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.jobu.ac.jp/uploads/2026/06/zj2026.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.jobu.ac.jp/uploads/2026/06/zj2026.pdf
財産目録	https://www.jobu.ac.jp/uploads/2026/06/zj2026.pdf
事業報告書	https://www.jobu.ac.jp/uploads/2026/06/gh2026.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.jobu.ac.jp/uploads/2026/06/zj2026.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページ https://www.jobu.ac.jp/uploads/2025/09/1-1.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページ https://www.jobu.ac.jp/about/evaluation

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 ビジネス情報学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ） https://www.jobu.ac.jp/about/goal （概要） https://www.jobu.ac.jp/fuculty/shm/ （スポーツ健康マネジメント学科） https://www.jobu.ac.jp/fuculty/ib/ （国際ビジネス学科）
（概要） 本学は、北関東における学術の一中心として人文・社会・自然の諸科学にわたる幅広い専門的教育と豊かな人間形成の場として、均衡のとれた総合的、学術的研究・教育を推進すると共に創造力に富み、国際的感覚豊かな、積極性のある人材を育成することを目的とし、もって地域社会の文化の向上と産業経済の発展に寄与することを使命とする。 前項の目的を達成するため、以下の教育目標を掲げる。 一 学生一人ひとりの個性を尊重した教育 二 創造力豊かな人間形成を重視した教育 三 理論と実践の融合を目指した教育 四 地域社会や国際社会に貢献できる人材教育 スポーツ健康マネジメント学科 現代の日本では、社会の成熟を背景として、広い年齢層にわたってスポーツへの関心が高まっています。平成 14 年の健康増進法の制定もこのような社会の潮流に基づくものと言えるでしょう。本学ビジネス情報学部は、このような社会の趨勢をいち早く察知し、平成 19 年にスポーツマネジメント学科を設置。平成 26 年に柔道整復師コースを加え、新生ビジネス情報学部の一 corner を担うスポーツ健康マネジメント学科が誕生。平成 31 年には新たに救急救命士コースが設置され、より高度な専門知識の修得が可能となりました。 国際ビジネス学科 ビジネスの世界では国際化が進んでおり、大企業だけではなく数多くの地方企業が海外に進出しています。こうした国際化を背景に、国際ビジネス学科は国際感覚を備えた上で、経営に関する知識、会計、情報関連の知識を身に付け、ビジネスの社会で活躍できる人材の育成を目標にしています。学科には国際ビジネスコース、会計ファイナンスコース、経営・経済コースが設けられ、それぞれのコースで専門的な知識を学ぶとともに、資格も取得することができます。また、英語を学びたい人のための特別なカリキュラムを設けています。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページ） https://www.jobu.ac.jp/about/educational_policy
（概要） 上武大学ビジネス情報学部は、建学の精神（雑草精神（あらくさだましい））に基づき幅広い教養を持ち、下記の専門的知識と能力を有し、かつ卒業要件を満たした学生に対し卒業を認定し、学士（ビジネス情報学）の学位を授与します。 1. スポーツ健康マネジメント学科 (1) 「スポーツマネジメント」「スポーツトレーナー」「柔道整復師」及び「救急救命士」の各分野の学修に基づき、スポーツの現場等で活躍できる理論的、実践的な知識を有する。 (2) 様々なビジネスの現場において必要とされる実践的な能力を有する。 (3) 修得した知識・技能をもとに、論理的に考える力やコミュニケーション力を活用することで、社会人としての高い基礎力を有する。

2. 国際ビジネス学科

(1) 「国際ビジネス」「会計ファイナンス」及び「経営・経済」の各分野の学修に基づき、国際化・情報化が進む現代社会において、諸問題を解決しうる幅広い知識と国際感覚を有する。

(2) 様々なビジネスの現場において必要とされる実践的な能力を有する。

(3) 修得した知識・技能をもとに、論理的に考える力やコミュニケーション力を活用することで、社会人としての高い基礎力を有する。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ）

https://www.jobu.ac.jp/about/educational_policy

（概要）

上武大学ビジネス情報学部は、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識、能力を身に付けるために、下記の方針にしたがって教育課程（カリキュラム）を編成し、実施します。

1. スポーツ健康マネジメント学科

(1) 「スポーツマネジメント」「スポーツトレーナー」「柔道整復師」及び「救急救命士」の各分野の専門的能力、及びそれらを融合して活用できる能力を育成するため、教育課程を編成する。

(2) 授業の形態（講義・演習・実習）に対応した効果的な教育方法を用いた授業を実施する。

(3) 幅広い視野に立った教養を修得するための教養科目を配置する。

(4) 「スポーツマネジメント」「スポーツトレーナー」「柔道整復師」及び「救急救命士」の各分野についてより高度な専門性を身に付けるため、これら4つのコースを設置し、専門科目を配置する。

(5) 各学年に少人数で実施するゼミを設定することにより特定領域の研究を深め、4年次には学修の成果を「卒業研究」として完成させる。

(6) 中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）、及び諸種の資格取得に資する科目を配置する。

(7) 柔道整復師及び救急救命士の養成を目指す科目を配置する。

2. 国際ビジネス学科

(1) 「国際ビジネス」「会計ファイナンス」及び「経営・経済」の各分野の専門的能力、及びそれらを融合して活用できる能力を育成するため、教育課程を編成する。

(2) 授業の形態（講義・演習）に対応した効果的な教育方法を用いた授業を実施する。

(3) 幅広い視野に立った教養を修得するための教養科目を配置する。

(4) 「国際ビジネス」「会計ファイナンス」及び「経営・経済」の各分野についてより高度な専門性を身に付けるため、これら3つのコースを設置し、専門科目を配置する。

(5) 各学年に少人数で実施するゼミを設定することにより特定領域の研究を深め、4年次には学修の成果を「卒業研究」として完成させる。

(6) 高等学校教諭一種免許状（商業）、及び諸種の資格取得に資する科目を配置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ）

https://www.jobu.ac.jp/about/educational_policy

（概要）

上武大学ビジネス情報学部は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを理解し、下記の4項目の意欲・姿勢を備えた人材を求めます。

1. 自らの将来について、夢や希望を持っている人、又はこれから持とうとしている人
2. 粘り強い意志を持ち、チャレンジ精神の旺盛な人
3. 現代社会の変化に対応でき、社会に貢献する意欲をもつ人
4. 柔軟な発想を持ち、知識や経験を基にして判断し行動できる人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ

<https://www.jobu.ac.jp/about/BasicInformation/>

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ） https://www.jobu.ac.jp/about/goal （概要） https://www.jobu.ac.jp/fuculty/nursing/
（概要） 本学は、北関東における学術の一中心として人文・社会・自然の諸科学にわたる幅広い専門的教育と豊かな人間形成の場として、均衡のとれた総合的、学術的研究・教育を推進すると共に創造力に富み、国際的感覚豊かな、積極性のある人材を育成することを目的とし、もって地域社会の文化の向上と産業経済の発展に寄与することを使命とする。 前項の目的を達成するため、以下の教育目標掲げる。 一 学生一人ひとりの個性を尊重した教育 二 創造力豊かな人間形成を重視した教育 三 理論と実践の融合を目指した教育 四 地域社会や国際社会に貢献できる人材教育
看護学部看護学科 1. 生命の尊厳を理解し、倫理観と責任感、幅広い視野を持った心豊かな人間性を養う。 2. 専門的知識、技術を修得し、科学的根拠に基づいた看護を主体的に実践できる能力を養う。 3. 保健・医療・福祉制度を統合的に理解し、地域の関連領域の人々と連携しうる管理調整能力を養う。 4. 国際的な視野を持って活動できる能力を養う。 5. 自ら研究する姿勢を持ち、看護学及び関連する学問領域の発展に貢献できる能力を養う。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページ） https://www.jobu.ac.jp/about/educational_policy
（概要） 上武大学看護学部は、建学の精神（雑草精神(あらくさだましい)）に基づき幅広い教養を持ち、下記の専門的知識と能力を有し、かつ卒業要件を満たした学生に対し卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与します。 1. 生命の尊厳を理解し、倫理観と責任感、幅広い視野を持った心豊かな人間性を有する。 2. 専門的知識と技術を修得し、科学的根拠に基づいた看護を主体的に実践できる能力を有する。 3. 保健・医療・福祉制度を統合的に理解し、地域の関連領域の人々と連携しうる管理調整能力を有する。 4. 国際的な視野を持って活動できる能力を有する。 5. 自ら研究する姿勢を持ち、看護学及び関連する学問領域の発展に貢献できる能力を有す

る。
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ） https://www.jobu.ac.jp/about/educational_policy</p>
<p>（概要） 上武大学看護学部は、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識、能力を身に付けるために、下記の方針にしたがって教育課程（カリキュラム）を編成し、実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「人としての教養」「看護の対象の理解」「看護提供のあり方」「看護の統合」の各科目群によりカリキュラムを構築する。 2. 「人としての教養」では、看護専門職に不可欠な、幅広い視野と、豊かな人間性を養うことを目標に基礎・教養科目を学修する。 3. 「看護の対象の理解」では、総合的な人間理解に必要な知識・理論を学び、根拠に基づく判断ができる能力を養い、専門教育科目への導入とする。 4. 「看護提供のあり方」では、看護の本質や原理、方法等の看護理論と実践を、看護の領域毎に、講義と演習、臨地実習を通して段階的に学ぶ。 5. 「看護の統合」では、専門科目で学んだ知識・理論・技術のすべてを統合し、看護を創造的に発展させ、看護研究能力や看護実践能力の強化をはかる。 6. 看護師・保健師の資格取得に資する科目を配置する。 7. 養護教諭一種免許状、及び諸種の資格取得に資する科目を配置する。
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法： ） https://www.jobu.ac.jp/about/educational_policy</p>
<p>（概要） 上武大学看護学部は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを理解し、以下の3項目の意欲・姿勢を備えた人材を求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護師・保健師・養護教諭になることを目標とし、不断の努力が出来る人 2. 保健医療の担い手として、人々の生命と人格の尊厳を守ることが出来る人 3. 高度専門化する看護学、医学、医療を学ぶための基礎学力を持った人

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：ホームページ https://www.jobu.ac.jp/about/BasicInformation/</p>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
ビジネス情報学部	—	26人	16人	8人	1人	1人	52人
看護学部	—	9人	2人	5人	2人	4人	22人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		31人					31人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：ホームページ https://www.jobu.ac.jp/fuculty/shm/teacher/ （スポーツ健康マネジメント学科） https://www.jobu.ac.jp/fuculty/ib/teacher/ （国際ビジネス学科） https://www.jobu.ac.jp/fuculty/nursing/teacher/ （看護学部）					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
ビジネス情報学部	430人	465人	108.1%	1680人	1561人	92.9%	若干名	2人
看護学部	80人	57人	71.3%	360人	250人	69.4%	—	—
合計	510人	522人	102.4%	2040人	1811人	88.8%	若干名	2人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
ビジネス情報学部	387人 (100%)	10人 (2.6%)	333人 (86.0%)	44人 (11.4%)
看護学部	74人 (100%)	0人 (0%)	68人 (91.9%)	6人 (8.1%)
合計	461人 (100%)	10人 (2.2%)	401人 (87.0%)	50人 (10.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画については、次の通りである。</p> <p>授業科目については、ディプロマ・ポリシー及び学科も目標並びにカリキュラム・ポリシーの達成できるよう科目が設定されている。</p> <p>授業の方法及び内容については、全シラバスに「授業のねらい・概要」、「到達目標」、「授業計画」、「授業の進め方」が定められており具体的に示されている。</p> <p>シラバスは、記載内容や書式に関し定めた各学部シラバス作成要領に基づき、12 月前後に各学部教学委員長より各教員に対し、2 月中旬までにシラバス作成を依頼する。</p> <p>全教員から提出されたシラバスは、学長が任命した第三者チェック委員が内容を確認し、指摘事項があるシラバスに対して、訂正を求め再度第三者チェック委員が3 月中旬までにチェックを行い、4 月初旬にホームページにおいて公表している。</p> <p>年間計画については、年度初めに学年歴を配布し、年度初めの履修ガイダンスにおいても周知を行っている。また各授業の計画についてはシラバスの「授業計画」で15 回の内容を提示し、学年歴と合わせて見ることで何時、どのような内容の授業が行われているか分かる様になっている。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定については、次の通りである。</p> <p>成績評価に関しては、シラバスの「成績評価の方法・基準」に記載し評価を行っている。</p> <p>卒業判定については、学則で定める在籍期間、各学部（コース）で定めた卒業要件区分を満たし、ビジネス情報学部 124 単位、看護学部 125 単位以上修得した学生について、各学部の教学委員会が点検し、卒業判定教授会で確認を行い、学長が承認し、ビジネス情報学部は学士（ビジネス情報学）、看護学部は学士（看護学）を授与している。</p>				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
ビジネス情報学部	スポーツ健康マネジメント学科	124 単位	有・無	単位
	国際ビジネス学科	124 単位	有・無	単位
看護学部	看護学科	125 単位	有・無	単位

G P Aの活用状況（任意記載事項）	公表方法：
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）	公表方法：

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページ https://www.jobu.ac.jp/access/isesaki/ （伊勢崎キャンパス） https://www.jobu.ac.jp/campuslife/ （高崎キャンパス）
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
ビジネス 情報学部	スポーツ 健康マネ ジメント 学科	660,000 円	200,000 円	310,000 円	施設費、教育振興費、雑草支援 金
	スポーツ 健康マネ ジメント 学科 (柔 道整備師 コース)	1,020,000 円	200,000 円	480,000 円	施設費、教育振興費、雑草支援 金、実習費
	スポーツ 健康マネ ジメント 学科 (救 急救命士 コース)	1,020,000 円	200,000 円	480,000 円	施設費、教育振興費、雑草支援 金、実習費
	国際ビジ ネス学科	660,000 円	200,000 円	310,000 円	施設費、教育振興費、雑草支援 金
看護学部	看護学科	1,100,000 円	200,000 円	480,000 円	施設費、教育振興費、雑草支援 金、実習費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生の修学に係る支援に関する取組については、次の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ゼミナール、チューター制 ゼミナールは入学から卒業までの、4年間を通じた少人数教育で、目的意識と表現力を養いながら専門課程に至るまで、体系的にステップアップしていきます。 チューター制は、専任教員は3名程度のグループを作って、1年生から4年生まで各学年10名程度の学生を担当しています。学生にとっては学年の枠を超えた縦割りのグループになります。チューター制は学生グループの自主活動と、教員の個別サポートがあります。学生の自主活動は3年生が中心の活動となっています。新入生の歓迎会や卒業生の送別会など楽しい時間を過ごしています。このような企画は学年を超えた友人作りや、実習や専門科目の情報交換の場にもなっています。教員は新入生の初めての一人暮らしの悩み、勉学上の悩み、国家試験勉強の悩み（焦りや遅れ）などを、講義・実習で接するのとはちょっと違った姿で、それぞれの学生に個別にサポートしています。 GPA制度 本学では、4年間のゼミナール・チューター制とともに、GPA（単位あたり評定値）制度を利用し、担当教員がきめ細かく個人指導を行っています。この数値化した成績の目安を用いることで自分の到達目標が数値で判断でき、そのための努力が容易になることと、安易に履修して途中で授業放棄したり、試験を受けない学生を減らすことに役立っています。またGPAの高い学生には履修する授業の数を増やすことも認め、逆に低い学生には履修制限をかけたり、学修指導を実施したりしてアフターケアに努めています。 個人指導記録簿 本学の学生指導は4年間継続することが大きな特徴となっています。そのため学年ごとのゼミ担当者がどのような指導を行ったかを、次の担当者が引き継ぎます。そこで各担当者は学生と密接なコミュニケーションを持つことで、学生がどのような希望を持つ

ているのか、学修の進め方はどのようにしているのかを、その内容を記録簿に綴って引き継ぐことでより良い指導に活かしています。

・ 学業特待生制度
(ビジネス情報学部)

特待生入試の合格者は試験の成績により、学業特待生 A・B・C に認定し、授業料が減免されます。(減免制度は原則 4 年間としますが、学期毎に継続審査を行います)
学業特待生 A 授業料 50% (4 年間適用された場合、国ビ・スポ健は 132 万円、柔整・救急は 204 万円の免除)

学業特待生 B 授業料 30% (4 年間適用された場合、国ビ・スポ健は 79 万 2 千円、柔整・救急は 122.4 万円の免除)

学業特待生 C 授業料 15% (4 年間適用された場合、国ビ・スポ健は 39 万 6 千円、柔整・救急は 61.2 万円の免除)

全学統一入試では、入学試験の成績が特に優秀な合格者については特待生と認定し、授業料等が免除されます。(減免制度は原則 4 年間としますが、学期毎に継続審査を行います)

特待生 S 授業料 100% (4 年間適用された場合、国ビ・スポ健は 264 万円、柔整・救急は 518 万円 (実習費も免除))

特待生 A 授業料 50% (4 年間適用された場合、国ビ・スポ健は 132 万円、柔整・救急は 204 万円)

特待生 B 授業料 30% (4 年間適用された場合、国ビ・スポ健は 79.2 万円、柔整・救急は 122.4 万円)

大学入学共通テスト利用 (前期・中期・後期) では、合格者は得点率により授業料が免除されます。(減免制度は原則 4 年間としますが、学期毎に継続審査を行います)

得点率 80% 以上は特待生 A とし、授業料 50% (4 年間適用された場合、国ビ・スポ健は 132 万円、柔整・救急は 204 万円)

得点率 70% 以上は特待生 B とし、授業料 30% (4 年間適用された場合、国ビ・スポ健は 79.2 万円、柔整・救急は 122.4 万円)

得点率 65% 以上は特待生 C とし、授業料 15% (4 年間適用された場合、国ビ・スポ健は 39.6 万円、柔整・救急は 61.2 万円)

(看護学部)

特待生入試の合格者は試験の成績により、学業特待生 S・A・B・優遇に認定し、授業料等が減免されます。(減免制度は原則 4 年間としますが、学期毎に継続審査を行います)

学業特待生 S 授業料 100% および実習費免除 (4 年間適用された場合、550 万円の免除)

学業特待生 A 授業料 50% (4 年間適用された場合、220 万円)

学業特待生 B 授業料 30% (4 年間適用された場合、132 万円)

学業特待生優遇 初年度納入金のうち 20 万円免除

全学統一入試では、入学試験の成績が特に優秀な合格者については特待生と認定し、授業料等が免除されます。(減免制度は原則 4 年間としますが、学期毎に継続審査を行います)

特待生 S 授業料 100% および実習費免除 (4 年間適用された場合、550 万円の免除)

特待生 A 授業料 50% (4年間適用された場合、220万円)
特待生 B 授業料 30% (4年間適用された場合、132万円)

大学入学共通テスト利用(前期・中期・後期)では、合格者は得点率により授業料が免除されます。(減免制度は原則4年間としますが、学期毎に継続審査を行います)

得点率 80%以上は特待生 A とし、授業料 50% (4年間適用された場合、220万円)
得点率 70%以上は特待生 B とし、授業料 30% (4年間適用された場合、132万円)
得点率 65%以上は特待生 C とし、授業料 15% (4年間適用された場合、66万円)

・ 資格取得奨励金制度(ビ情・看護)

本学が指定する資格試験に合格した者全員に、5千円～30万円(資格に応じて)の奨励金を給付します。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

進路選択に係る支援に関する取組については、次の通りである。

本学の進路選択に係る支援については、キャリアサポート室の職員および就職委員会が随時相談できる体制を整えている。また、定期的に就職ガイダンスを行い早い段階から就職の意識付けを行っている。さらに、学内セミナーや病院説明会を行い、企業や病院の方から就職についてのお話を聞ける機会を設けている。

なお、ビジネス情報学部では、授業科目「キャリアデザイン」、「トップマネジメント講話」を必修科目とし、就職委員会および学外の方をお呼びしてキャリア教育を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生の心身の健康等に係る支援に関する取組については、次の通りである。

各キャンパスに保健室およびカウンセラー室を設置している。また、基本的には学生個人の悩み等は守秘義務で口外しない事になっているが、協力が必要な事案については、学生指導委員会およびゼミナール・チューター担当教員と協力し問題を解決できる様な体制を整えている。なお、勉強に関する悩みなどは、各教員のオフィスアワー時に相談できるようにしている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ

https://www.jobu.ac.jp/about/information_disclosure

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F110310101826
学校名 (〇〇大学 等)	上武大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 学文館

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		410人 (240) 人	396人 (232) 人	422人 (248) 人
内 訳	第Ⅰ区分	118人	113人	
	(うち多子世帯)	(27人)	(23人)	
	第Ⅱ区分	61人	63人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅲ区分	35人	27人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	62人	56人	
	区分外 (多子世帯)	134人	137人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				一人 (0) 人
合計 (年間)				423人 (248) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	一人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	一人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)			
年間	一人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。)の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	一人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	一人	人	人
GPA等が下位4分の1	32人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	33人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。